

【ニューカレドニア】 11月29日(月)以降の措置の緩和について(新型コロナウイルス関連)

【ポイント】

- 現在適用中の段階的に緩和された措置は12月19日(日)まで延長されますが、その一部が更に緩和されます。
- 最新の情報や詳細はニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。

【本文】

1 ニューカレドニア政府は、段階的に緩和された措置の延長と一部の更なる緩和を発表しました。この措置は11月27日(土)及び11月29日(月)から緩和され、12月19日(日)まで適用されます。夜間外出禁止令は変更ありません(午後11時から午前5時まで)。

衛生パスの提示が義務付けられた場所及び商店では、12月6日(月)からはQRコード付の衛生パスのみが有効となります。

2 一部の更なる緩和について、具体的には、劇場やコンサートホール、無観客のスポーツ競技会、プロのイベント主催者が主催するイベント(パーティー、結婚式など)は、衛生衛星パス及び規則遵守により認可される経済活動に追加されます。

3 最新の情報や詳細はニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。

○ニューカレドニア政府ホームページ

(新型コロナウイルス関連)

<https://gouv.nc/coronavirus>

(11月29日から12月19日までの緩和された衛生衛星対策)

https://gouv.nc/sites/default/files/atoms/files/mesures_du_29_nov_au_19_decembre.pdf

【参考になるサイト】

○在シドニー日本国総領事館ホームページ

・ 11月12日発表(週末の厳格な外出禁止令の中止と11月15日(月)以降の措置の緩和について)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211112nc.pdf>

・ 11月3日発表(外出禁止令の延長と週末の厳格な外出禁止令)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211103nc.pdf>

・ 10月22日発表(週末の厳格な外出禁止令)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211022nc.pdf>

・ 10月16日発表(外出禁止令の延長と週末の厳格な外出禁止令)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211016nc.pdf>

・ 10月8日発表(外出禁止令の緩和)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211008nc%20.pdf>

・ 10月3日発表(外出禁止令の延長)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211003nc.pdf>

○ニューカレドニア保健省ホームページ

<https://dass.gouv.nc/>

○在ニューカレドニア仏高等弁務官事務所（新型コロナウイルス特設ページ）

<http://www.nouvelle-caledonie.gouv.fr/Actualites/COVID-19>

○ニューカレドニア観光局（新型コロナウイルスの状況について）

<https://www.newcaledonia.travel/ja/coronavirus>

○在シドニー日本国総領事館ホームページ（ニューカレドニア）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_nc.html

○在フランス日本国大使館ホームページ

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html